

決議案第1号

米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃に端を発する紛争の即時停止と対話による平和的解決を強く求める決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和8年3月13日

阿見町議会議長

野口 雅弘 殿

提出者 阿見町議会議員 海野 隆

〃 〃 栗原 宜行

〔提案理由〕

米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃は国連憲章に違反し、多くの民間人が犠牲となるなど人道的にも容認できないことから、すべての当事国に対し直ちに軍事行動を停止することを求めるとともに、国際的枠組みの中で平和的な解決に向けた誠実な対話の再開を強く要請するため。

米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃に端を発する紛争の即時停止と
対話による平和的解決を強く求める決議案

アメリカ合衆国とイスラエルにより、2月28日、イランに対する軍事攻撃が突如開始され、最高指導者ハメネイ師ほか関係者が殺害された。この軍事攻撃ではイラン国内の約20の都市が攻撃されたと伝えられており、国連人権理事会の調査によれば民間人に多数の死傷者が出ており、南部の学校では死者数が150人を超えたとされている。

ホルムズ海峡が事実上封鎖され、またペルシャ湾岸地域の米軍基地などを狙うイランからの攻撃に伴い民間施設への被害が広がっており、中東地域の情勢は混迷の度を深めている。

米国とイスラエルによる今回の軍事行為は、国連憲章に明確に違反しており、国際秩序と法の支配に反するもので人道上も許されない行為だ。犠牲になられたすべての人々へ哀悼の意を表すとともに、国際紛争の解決に武力を用いて現状変更を試みる今回の行為にあらためて反対の意思を表明する。

世界は、言語に絶する悲哀を人類に与えた2度の世界大戦の惨害の経験を踏まえて、国際連合という枠組みを通じて法の支配と話し合いにより国際紛争の解決をめざし、その努力を各国の協調をもって積み重ねてきた。国際社会に求められていることは、核と軍事力を背景とした「力による平和」への道ではなく、対話と外交による平和的な紛争解決である。

ここに阿見町議会は、すべての当事国に対し、直ちに軍事行動を停止することを強く求める。また、国連をはじめとする国際的枠組みの下で、核問題を含む諸課題を平和的に解決するための誠実な対話を再開することを強く要請する。

日本政府においては、唯一の核被爆国として今回の軍事攻撃に対して国際秩序を順守する立場から、ロシアがウクライナへの侵攻をした際に国際法違反と断じたのと同様に厳しい態度を国内外へ示し、国際社会と連携して事態の鎮静化と平和的解決に向けての積極的な外交努力を行うよう要請する。

以上、決議する。

令和8年3月18日

茨城県阿見町議会